

院外処方箋における疑義照会プロトコル合意書

令和 年 月 日

製鉄記念広畑病院(以下「甲」という。)と「乙」(薬局)とは、
「院外処方箋における疑義照会プロトコル」(別紙)に則り、下記のとおり合意する。

記

- 1 甲発行の院外処方箋に係る疑義照会は、「疑義照会の不要例」については医師の同意がなされたとして、同意の確認を不要とする。
- 2 乙は変更調剤した場合は、「変更調剤後の連絡」のとおり甲に報告する。
- 3 「院外処方箋における疑義照会プロトコル」の内容が変更された場合は、本合意書をもって合意されたものとする。

以上

令和 年 月 日

甲 住 所 姫路市広畑区夢前町3丁目1番地

施設名 社会医療法人 製鉄記念広畑病院

院 長 木下 芳一

乙 住 所

施設名

代表者

印